

こんな情報をヒアリング&チェックして

医療機関・介護サービス事業者の

特徴・実態を把握しよう

丸田浩一

(株)日本経済研究所
調査本部 医療福祉部 研究主幹

ここでは、①訪問前・訪問時のチェックポイントと②決算書からのニーズ発掘のポイントに分け、医療機関・介護サービス事業者の特徴・実態を把握する方法を解説する。

1 訪問前・訪問時のチェックポイント

事前にチェックしておきたい資料・情報等

医療・介護政策や個々の医療機関・介護サービス事業者等に関する資料・情報はインターネット等で数多く公開されており、比較的容易に入手できる。

以下に掲げるものについては、できる限り事前に確認したうえで、医療機関・介護サービス事業者にアプローチしたい。

①都道府県医療計画
医療計画とは、医療機関の適正配置や医療資源の効率的活用、病院の機能分化などを図るため、医療圏の設定や病床数、病院や救急体制の整備等について都道府県が

策定する計画のことで、現在は2018年度までの5年間を対象とした計画が策定されている。都道府県によっては、医療圏ごとの現状や課題、個々の医療機関が担うべき役割等について詳細に掲載されている場合もあるので、ぜひ都道府県のホームページで確認しておきたい。

②高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画

医療計画に対応するものとして、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がある。市区町村が、

高齢者に関する各種の保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として取り組む課題を明らかにし、サービスごとの事業量の現状や見込み(目標値)等について定めたもので、現在は2014年度までの3年間を対象とした計画が策定されている。市区町村のホームページで確認できる。

③事業報告書等(事業概要、決算書等)
医療法人の場合には、事業の概要や決算書等について都道府県の担当部署(保健福祉部の総務課等)で請求すれば閲覧することができる。新規先の場合にはぜひ事前に入手して、提案型営業を心掛けたい。

④医療機能情報提供制度(医療情報ネット)による情報
医療機能情報提供制度(医療情報ネット)とは、都道府県知事が医療機関に対し、1年に1回以上、医療機能情報等の報告を義務づける。知事がその情報を公開する制度のことである。個々の医療機関の情報は、独立行政法人福祉医療機構が運営するWAMNET(福祉・保健・医療情報ネットワーク)からアクセスできるので、ぜひ活用したい。

⑤介護サービス情報公表システムによる情報
医療情報ネットと類似した制度として、介護サービス情報公表システムがある。介護保険法に基づく制度で、利用者が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための情報を都道府県が提供している。WAMNETからもアクセス可能であり、現在は全国約17万箇所の介護サービス事業所の情報を検索・閲覧することができる。

⑥病院機能評価情報
病院機能評価とは、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動(機能)が適切に実施されているかどうかを評価する仕組みのことであり、サーベイヤー(評価調査者)が中立・公平な立場に立つて、所定の評価項目に沿って病院の活動状況を評価する。

⑦第三者評価情報および外部評価情報
病院の病院機能評価制度に対応するものとして、介護・福祉サービス事業所を対象とした第三者評価制度・外部評価制度がある。

⑧医療機能情報提供制度(医療情報ネット)による情報
医療機能情報提供制度(医療情報ネット)とは、都道府県知事が医療機関に対し、1年に1回以上、医療機能情報等の報告を義務づける。知事がその情報を公開する制度のことである。個々の医療機関の情報は、独立行政法人福祉医療機構が運営するWAMNET(福祉・保健・医療情報ネットワーク)からアクセスできるので、ぜひ活用したい。

⑨訪問前・訪問時のチェックポイント
策定する計画のことで、現在は2018年度までの5年間を対象とした計画が策定されている。都道府県によっては、医療圏ごとの現状や課題、個々の医療機関が担うべき役割等について詳細に掲載されている場合もあるので、ぜひ都道府県のホームページで確認しておきたい。

⑩訪問前・訪問時のチェックポイント
策定する計画のことで、現在は2018年度までの5年間を対象とした計画が策定されている。都道府県によっては、医療圏ごとの現状や課題、個々の医療機関が担うべき役割等について詳細に掲載されている場合もあるので、ぜひ都道府県のホームページで確認しておきたい。



⑪訪問前・訪問時のチェックポイント
策定する計画のことで、現在は2018年度までの5年間を対象とした計画が策定されている。都道府県によっては、医療圏ごとの現状や課題、個々の医療機関が担うべき役割等について詳細に掲載されている場合もあるので、ぜひ都道府県のホームページで確認しておきたい。

⑫訪問前・訪問時のチェックポイント
策定する計画のことで、現在は2018年度までの5年間を対象とした計画が策定されている。都道府県によっては、医療圏ごとの現状や課題、個々の医療機関が担うべき役割等について詳細に掲載されている場合もあるので、ぜひ都道府県のホームページで確認しておきたい。